

社会福祉法人白東会 行動計画（女性活躍推進法）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年11月 1日～令和6年12月 5日までの 5年間

2. 目標と取組内容

目標1：女性の働きやすい職場へ形成するため有給休暇取得率80%以上を目指す。

<目標を達成するための方策と実施時期>

- 令和元年11月～ 現職員有給休暇付与日数の把握
- 令和元年12月～ 職員会で研修を行い自発的取得を促す

目標2：育児・介護に直面した職員に対し多様な働き方を提供することで支援。

<目標を達成するための方策と実施時期>

- 令和元年11月～ 短時間勤務制度、再雇用制度、キャリアアップ制度を規定
- 令和元年12月～ 制度について職員に周知する